

あなたとつながる長崎のまち

ながまきのふくし

3

2024

vol.28



特集

“フツーの人”が まちづくりに取り組む

地域共生社会の実現に向けて
ボランティアを育む
… 5

ご存じですか?「生活福祉資金貸付制度」
カネマツコラム
… 6

広報誌リニューアルのおしらせ
寄付御礼
… 7

【ごみ拾いさんぽ】

のんびり景色を見ながら、おしゃべりしながら、お散歩しながら、ゴミを見つけたら拾う。それがごみ拾いさんぽ。

「フツーの人」のまちづくりの学校 in 長崎 2022」の卒業生が企画し実施しました。まちづくりの学校については、本誌の特集で取り上げています。



発行：社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
この広報誌は共同募金の配分を受けて発行しています

長崎県社協ホームページで
記事関連情報をご覧ください



“フツターの人”がまちづくりで取り組む

長崎県社会福祉協議会では、令和4年度から全国でも珍しいコミュニティワークを学ぶ研修として「まちづくりの学校」を開講しています。当講座では講師陣との個別面談や受講生同士の意見交換、マイプラン（受講生がまちづくりを実現するための計画）の作成などを通じて、地域づくりの実践力の強化を目指します。

「フツターの人」のまちづくりの学校」開講の経緯

福祉分野において「地域共生社会」の実践が求められている中、社会福祉協議会や地域の社会福祉法人には、公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題や、制度の谷間で困窮している人を地域が主体となって解決する地域福祉活動が求められ、その活動の担い手の育成が急務となっています。

そのような人材を育成するための検討の中で本会が出会ったのが、岡山県社会福祉協議会（以下「岡山県社協」）が監修した一冊の本『無理しない』地域づくりの学校『私』からはじまる「コミュニティワーク」（ミネルヴァ書房）でした。岡山県社協では本気で地域づくりに取り組む人材を育てるための講座を平成27（2015）年から約9年にわたり開講していま

す。この講座では地域づくりでありがちな「あの人がいなくなってしまうばオシマイ」を避けるべく、100人力のカリスマでなく10人力の地域づくりに取り組む10人の普通の人がいることが大切という考えのもと、地域づくりに取り組むたくさんのフツターの人々を育成しています。

この『無理しない』というテーマを、本会では「フツターの人」と表現して取り組みました。

マイプランの作成

受講生は自分の関心のあること、やりたいことを地域の課題、目指す社会像とすり合わせ、そのために自分が取り組むアクション＝「マイプラン」を考えていきます。

マイプランを作る過程には、①自分自身と向き合うこと、②小さいチャレンジをすること、③それを仲間とつづけていくことの3つの要素が

含まれています。これらを一人ではなく同じ受講生が悩む姿、チャレンジした姿を見ながら行うことに意味があります。

また、これらの過程は半年を超える講座の中で、メンバーチェンジをしながら何度も繰り返されるグループワークを通して、校長の竹端先生、教頭の尾野先生による「内省」行動の促しを得ながら、受講生仲間とともに進めていくというのが大きな特徴です。

講師や他の受講生との対話の中で、受講生は次のようなステップを辿ります。

受講生同士の受容と共感

↓ 本音が語れる安心感と自己肯定（ありのままの自分を受け入れる）の高まり

↓ 「何かやれるかも感・ワクワク感」
↓ マイプランの実行力のUP

さらには、自分の思いを自分の言葉で繰り返すこと（自分語り）によりワーカーとしての対話のスキルが自然と磨かれていきます。

講座の一部を動画で公開中！



講座を通じて培ったスキルとつながりを生かし、昨年度の卒業生12名のうち約半数の方がマイプランの実現に向けて取り組んでいます。

卒業生によるマイプランは、単に地域支援のためだけに企画したものではなく、「自分に何ができるか、何をしたいのか」と自らに問いかけることが特徴的です。ここでは卒業後1年以内に行なったプランを4つご紹介します。





実践
報告

「地域つながる食堂」

西田広子さん（障害者就労支援事業所・受講当時）

子ども・親・障がい者などを含め、地域で生活している方々が分け隔てなく集い、活躍できる場をつくりました。夏休み期間中の土曜日、5日間の開催で、延べ720名が来場しました。長崎市役所のレストランを貸し切り、毎回150食分の弁当を提供。また、障害者就労支援事業所の利用者は運営側として参加し、会場案内や接客などを担いました。マイプランを実行できたのは、色々

な人に「私はこういうことをしたい」と勇気を持って話したことで、次から次に協力者が形成されてきたから。と、西田さんは自己分析。企画の段階から「予算は？協力者は？」と細部にまで神経質にならず、自らを主語にして語ることで、思わぬ協力者や突破口が見出される場合があります。西田さんはそれを実行したことで、マイプランが見事実現しました。

実践
報告

「ごみ拾いさんぽ」

★卒業生対象コンペで受賞

久保田渚紗さん（地域包括支援センター）

令和5年11月4日、波佐見町のやきもの公園で1歳の子どもから障がい者、98歳の高齢者まで、総勢60名が参加しました。「一番後ろを歩く人がごみ袋を持つ」とのルールによって、同じペースで歩き、ごみを捨てる際の「どうぞ」「ありがとう」というコミュニケーションが色々なところから聞こえていました。「これこそがねらい」と久保田さん。単に環境美化活動ではなく、子どもも障がい者も一緒に活動することで、偏見や差別をなくす社会へつなげたい、との思いが反映されていました。マイプランの成功について久保田さ

さんは、「自分語りをすることで、いつの間にか協力してくれる人たちに巡り会えた」と振り返りました。そんな「自分語り」も、まちづくりの学校に出会う前はできなかったと聞きます。なぜなら他者への支援に一生懸命になり、自分自身へのケアを片隅に置いてしまっていたから。まちづくりの学校では自分に問うことで、自分の唯一無二性にも気づき、少しずつ「自分語り」ができるようになってきたことも、久保田さんにとってはマイプランの実現と同じように成果を感じたことでした。



子どもたちへの声かけも積極的



施設利用者も運営者として参加



拾ったごみでアート作品を制作

※（ ）内は所属種別

実践
報告

「世代間交流」 片山 範夫さん（高齢者福祉施設）

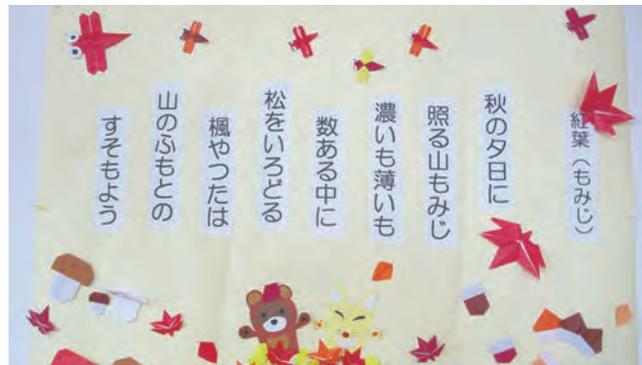
片山さんは以前より、ひきこもりや不登校の子どもたちに関心を持っていました。しかし、まちづくりの学校で「世代間交流」と銘打ったものの、何から始めればいいのか途方に暮れていたとのこと。

そこで市役所などへ現状を聞きに行き、「教育支援教室（学校に登校できない児童や生徒が通う教室）」の存在に気づきます。片山さんは学校や行政などと話し合いを重ね、自身が働く高齢者デイサービスに不登校の中学生2名と教師2名を招待しました。

歌や体操などを一緒に行い、生徒からもプレゼントをいただくなど交

流を重ね、1人の生徒が学校に復帰できたとの報告を受けたとき、「諦めずマイプランを実行できて良かった」と、職場内で喜びました。

片山さんの場合、職場内でマイプランを実現するための合意形成ができていたことが大きかったようです。上司や同僚の理解を得るためには「自分語り」も大切ですが、既存の環境やサービスをマイプランに活用することは、仕事の延長線上でできることを広げることにのみならず、それは「無理をせず、続けられる」とを意味しています。片山さんは、次は、ペタンク大会の開催を計画中です。



生徒からプレゼントされたポスター

実践
報告

「地域住民をエンパワメントできるWebライターのさるく記」

★卒業生対象コンペで受賞

平畑 隆寛さん（地域包括支援センター・受講当時）

平畑さんのマイプランは地域の高齢者サロンを取材し、Web上で公開するというもの。まちづくりの学校では「○○の課題を支援します」だけではなく、「自分は何ができるか、何をしたいか」を掛け合わせることを大事にしています。平畑さんの場合、「社会福祉士の私」×「Webライ

ターの私」を掛け合わせました。社会福祉士としての視点で高齢者サロンを取材し、Webライターとしての経験を生かしたわかりやすい記事を発信します。

平畑さんの取り組みや「さるく記」はWeb連動ページで！



web サイトで発信した「みどりいきいきフレッシュサロン」

まちづくりの担い手育成とは

昨年度からの2年間で、離島を含め県内で22名の卒業生が誕生しました。講座を通じて育んだ『公私混同のゆるいつながり』から、卒業生同士のコラボイベントの開催などが少しずつ実践されてきています。

今後は、県内各地に卒業生が誕生した強みを生かし、この「まちづくりの学校」を県内市町で「分校」として開催し、各地で「何かができるフツツの人」を育成していきたいと考えています。

まちづくり（地域福祉推進）の担い手は、今後ますます広がっていきます。卒業生・受講生同士が、自身の福祉現場を基盤としつつ、つながり合って地域づくりに取り組むことができるよう、そして、さらに新しい担い手が加わり、多くの方々の手によってまちづくりが進んでいくよう、本会として、その仕組みづくりも進めていきたいと考えています。まずは、この記事を読んでも読んでいただいたあなた！来年度の「フツツの人」のまちづくりの学校」でお待ちしています。

問

長崎県社協 地域福祉推進課
☎0995-846-8618

住民一人ひとりが世代や分野を超えてつながり、暮らし、生きがい、地域をともに創る社会を目指す「地域共生社会」の実現に向けて、長崎県社協（以下本会）では、県や市町村協などの関係機関とともに、地域づくりを担うボランティアの育成に取り組んでいます。

その中でも、「サマーボランティア・キャンペーン」（以下サマボラ）は住民にボランティアを体験してもらうことを目的として、平成7年度から29年間実施してきた基幹事業です。

サマボラ2023（7/1～9/30）の実施結果

コロナ禍の影響により令和2年度から令和4年度まで例年どおりのサマボラが実施できなかったため、期間を延長し「ボランティア・チャレンジ」として実施。令和5年5月にコロナが5類に移行したことにより、本年度から再びサマボラを実施しています。

参加者やプログラム数はコロナ禍前の水準まで戻っていませんが、本会が目標としていた200プログラム、参加者2,000人を達成することができました（図1）。

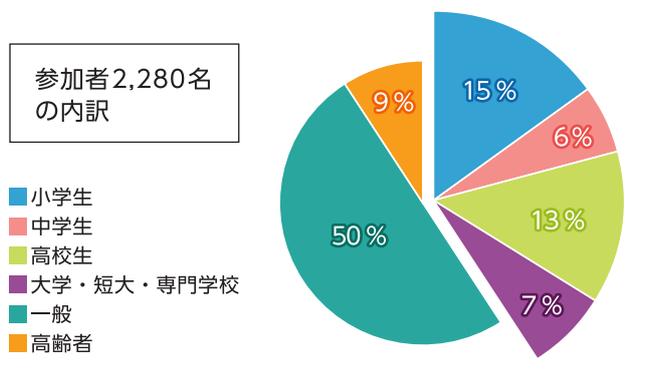
参加者の内訳を見ると、学生（小学生、大学生等）は全体の41%を占めており、学生のうちの7割は小学生、高校生でした（図2）。

図1：プログラム数と参加者数の推移

	プログラム数	参加者数
令和元年度	454	2,847
令和2年度*	92	1,005
令和3年度*	125	1,100
令和4年度*	136	2,712
令和5年度	242	2,280

*令和2～4年度は、期間を延長した「ボランティア・チャレンジ」を実施

図2：県内のボランティア状況（年代別の割合）



内閣府の調査では、「日本の若者は、ボランティア活動をしているか、経験したことがある者ほど社会参加への意識が高かった」という結果が出ています。よって、中学生や大学生等も参加しやすい事業となるよう、内容の見直しと二層の啓発を進めていく必要があります。

ボランティア育成の促進に向けて

令和6年度、本会では新たな2つの取組を行う予定です。

1つめは、「ポータルサイト」の構築に向けた準備です。令和7年度の運用開始を目指し、ボランティアを希望する人にとって必要な情報がすべて掲載されているページを構築し、より多くの人に関覧してもらうことを目指します。

2つめは、「ボランティアと福祉教育のコラボレーション」です。これまで、本会ではボランティア「活動」と福祉教育「学習」に関連する事業を別々に実施してきましたが、活動と学習を一体的に行うことで、地域づくりを自ら担うことができる学生ボランティアを育成していきます。

引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ボランティアの受入登録
・参加はこちらから



**不要な羽毛ふとんはありませんか？
東洋羽毛が無料でお引取りします。**

東洋羽毛は、不要羽毛ふとんの引取りを通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。

引取り詳細▶



- お近くの営業所または二次元コードからお申込みください。
- 引取り可能なふとんの種類は「羽毛ふとん」です。掛けふとん・敷きふとん・まくら等の羽毛製品のみです。
- リサイクル羽毛として活用できないものや羽毛ふとん以外は引取りできません。
- 東洋羽毛以外の羽毛ふとんも引取り可能です。



TUK 東洋羽毛九州販売株式会社 長崎営業所
〒856-0046 長崎県大村市市場2-200-1 ☎0120-104-203

「存じますか？」 生活福祉資金 貸付制度



生活福祉資金貸付制度は福祉施策の一環として、社会福祉協議会が担う公的な貸付制度であり、低所得・障がい者・高齢者世帯に対して、資金の貸付に併せて、必要な相談支援を社会福祉協議会をはじめとした様々な関係機関が行うことにより借受人世帯の自立促進を図る重要な制度です。

この制度は他の公的な支援制度が利用できる場合はそれらを優先的に利用することが原則となります。

単なる貸付ではなく、
借受人世帯の自立促進を
図るツールです

借入相談時には、まずその世帯（借受人）にとってどんな支援が必要なのかアセスメントを行い見極めていくことが重要になります。貸し付けることが必要なのか、それ以外の支援の必要性についても相談者と一緒にしつかり考えます。また、貸付制度である以上、「返済（償還）」は必要であり、場合によっては過度な負債を抱えさせないことも必要となります。

資金の種類

総合支援資金

失業等により、日常生活全般に困難を抱えた世帯の立て直しのための生活資金

福祉資金福祉費

住宅の改修や障がい者世帯の自動車の購入、療養・葬祭・引越しの経費等

緊急小口資金

緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となった場合の生活資金

教育支援資金

高校、大学、短大、専門学校への就学に際し、入学金・制服等の入学時に必要な経費と、授業料や通学定期代等の就学に必要な経費

借入相談の多い教育支援資金のご利用例を長崎県社協HPでご紹介しています。

【参考例…5人世帯】

- ・父(50代)
- ・母(40代)
- ・長女(高校3年生)
- ・長男(中学3年生)
- ・次男(小学5年生)
- 10年前にマイホームを購入

詳しくは
HPで!



各資金のご相談や借入申込は、お住まいの市や町の社会福祉協議会へお問い合わせください。

詳細は長崎県社協ページ内「生活福祉資金」で



カネマツコラム

第7回 待つことの重要性

福 福祉施設での実践で難しいことの一つに「伝える」ことがあります。

高齢者施設には「施設サービス計画書」が、障害者支援施設には「個別支援計画書」があり、利用者の要望に添った支援が求められています。認知症や知的障害者の気持ちに伝えるためには双方の理解と納得が欠かせません。「伝えたいつもり」でいたり、「さっき言いましたよね」と職員は自分を正当化します。

しかし、本当はどのように伝えたいのでしょうか。正しく伝えるためには利用者を深く理解しなければなりません。職員には、多忙な中でも「伝える力」と「待つ力」が求められますね。「手をつなぐ育成会」では、意思決定支援の研修を随分前から行っています。重度重複障害者の意思を把握する事は、とても難しいと思います。だから、研修や研鑽が大切なのです。

さて、約40年前、韓国南部の障害児者の総合施設「愛光園」を訪ね

カネマツ先生が、福祉現場や福祉の教育現場、地域での支援に携わる中で得た、ふとした気づきを、現役職員のみなさんにコラムでおすす分けします。



した。私が金施設長に「福祉で大切なことを教えて下さい」と尋ねた所、「待つことです」と即座にお答えになりました。金施設長は、「本人の理解の芽がでる時を待つのです。その為には、相手をしっかりと愛情を持って見る事です。芽がでる環境を作りながら待つのです。きつと芽が出ます」と流暢な日本語で話されました。



イラスト：コバヤシアンナ



金松敏信(かねまつとしのぶ)「障害児者施設で指導員として30年勤務した後、2015年まで長崎女子短期大学教授として学生を指導。現在、長崎介護実践研究所代表として福祉に関わる人々を支える活動を行っている。

2024年6月、
「ながさきのふくし」が
変わります

福祉施設・介護事業所の
経営者・管理者のみなさま向け
ながまきのふくし

- 県内の福祉に関する課題や
取組等情報
- 県内の施設・事業所の人材
確保・定着促進の取組事例
紹介
- 求職者の声
- 職員を育てる研修情報、
受講者の声 など

裏表紙は

職員のみなさま向け

ながまきのふくし
for WORKERS

- 現場で取り入れられる実践
好事例・お役立ち情報
- 研修などのレベルアップ情報
- 研修チケットプレゼント
- 福祉職員リレーコラム
など

WEBサイトやSNSとリンクし、
誌面をさらに魅力アップ！

ぜひ「期待ください」。

寄付御礼

ありがとうございます



皆様からの寄付金及び寄付物品は、長崎
県社協の事業活動を推進するうえで大き
な支えとなっております。

●長崎ヤクルト株式会社様

「チャリティヤクルト募金運動」で、今
年度は、県内4つの施設への福祉用具の
贈呈、本会への寄付金をいただきました。



チャリティヤクルト運動寄付金贈呈式

●公益財団法人川崎清老人福祉基金様

県内の市町社協に福祉活動用車両を寄
贈していただいています。
今年度は、諫早市社会福祉協議会に福祉
活動用車両を1台寄贈いただきました。



車両贈呈式

●公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 長崎県協会様

「愛のドリーム募金」で会員1人1日10円を募金し、その募金をもとに、全国各地に
福祉巡回車や車いすなどを寄贈されています。

問

長崎県社協総務企画課
☎095・846・8600

寄付贈呈式の様子は
県社協インスタグラムで



あなたのお困りごとに寄り添います。

高齢者・障がい者の方々の法律トラブルから、福祉介護事業所の予防法務まで、
誠実に迅速かつ的確に対応いたします

【取扱業務】

- 遺言 ●遺産分割 ●離婚 ●成年後見 ●B型肝炎訴訟
- 刑事事件 ●福祉介護事業所の顧問業務
- その他高齢者障害者に関わる法律問題 etc.

弁護士・社会福祉士・
精神保健福祉士

伊藤 岳(長崎県弁護士会所属)



崎陽合同法律事務所

TEL 095-827-3535

長崎市賑町5番21号パークサイドトラヤビル401

<https://www.kiyou-houritsu.com/>

あなたの側で、暮らしの中で、健康維持・増進に積極的な貢献をしたい

家庭常備薬等のご案内をご利用ください。

事業内容
 ☑医薬品の販売
 ☑医薬部外品及び化粧品等の販売
 ☑嗜好飲料及び栄養補助食品の販売
 ☑計量器、医療器具、医療機器、衛生材料、健康食品、スポーツ用品等の販売
 ☑生活習慣病等の予防のためのセミナーの企画・開催

家庭常備薬の中で役立っているBEST3は？
 救急箱
 感冒薬
 解熱鎮痛剤
 絆創膏
 (当社H28年度アンケートより)

SHIRAISHI
 白石薬品株式会社
 本社 〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号
 TEL 072-622-8500 FAX 072-622-8510
 大阪営業部 〒578-0954 大阪府東大阪市横枕12番19号
 TEL 072-961-7473 FAX 072-961-7680
 東京営業部 〒110-0015 東京都台東区東上野3丁目1番13号
 〒7大銀ビル4F
 TEL 03-5827-4614 FAX 03-5806-2057
 九州営業所 〒902-741-8952 札幌営業所
 名古屋営業所
 株式会社ワイズ
 〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号
 TEL 072-622-7440 FAX 072-622-8510

自動車共済 MAP (任意保険) 福祉にかかわる皆様だけのお得な割引制度

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
 - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継ぎます。

- 福祉車両割引 3%**
●消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。
- 障害者割引 10%**
●ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。
- 福祉施設割引 10%**
●社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。
- 福祉施設職員割引 5%**
●社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。

長崎県火災共済協同組合 長崎市桜町4-1 商工会館8F
 TEL 095-822-9695

令和6年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに **スケールメリットを活かした割安な保険料で充実補償をご提供します!**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		
定員	基本補償(A型)	
1~50名	35,000~61,460円	
51~100名	68,270~97,000円	
100名以降1名~10名増ごと	1,500円	

付見舞費用(B型) 基本補償(A型) 保険料 + [見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 職員等の補償
プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446 より抜粋)

